

社会福祉法人愛川舜寿会  
役員等報酬規程

社会福祉法人愛川舜寿会

## 社会福祉法人愛川舜寿会役員等報酬規程

### (目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人愛川舜寿会（以下「法人」という。）定款第八条及び第二十一条の規定に基づき、役員及び評議員の報酬等に関する事項を定めることを目的とする。

### (用語の定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいう。
- (2) 常勤とは、役員のうち、この法人を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤とは、役員のうち、常勤以外の者をいう。
- (4) 報酬とは、報酬その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益であって、名称の如何を問わない。なお、報酬等は法人の役員及び評議員との職務執行の対価に限られ、法人の使用人等として受け取る財産上の利益を含まない。
- (5) 費用とは、職務遂行に伴い発生する交通費、旅費（宿泊費を含む）等の経費をいう。報酬とは明確に区分されるものとする。

### (報酬の支給)

第3条 この法人は、役員及び評議員に対し、その職務執行の対価として報酬を支給することができる。ただし、評議員の報酬は、定款第八条で定める金額の範囲内とする。

### (常勤の報酬)

第4条 常勤に対する報酬の額は、別表1「役員報酬表」の年間報酬額の範囲のとおりとする。

### (職員給与との併給)

第5条 法人の職員を兼務し、職員給与を支給されている常勤理事に対しては、役員報酬と職員給与を合算した額が、別表1「役員報酬表」の常勤の年間報酬額の範囲で定める年間報酬額の範囲を超えないものとする。

### (非常勤の報酬)

第6条 非常勤に対する報酬の額は、別表1「役員報酬表」の年間報酬額の範囲のとおりとする。

(評議員の報酬)

第7条 評議員に対する報酬の額は、別表2「評議員報酬表」のとおりとする。

(報酬の支給日)

第8条 報酬が月額 of 役員については、その報酬を翌月20日に支給する。ただし、当日が休日及び金融機関の非営業日の場合は、その前営業日とする。

2 報酬が会議等出席に伴う日額の役員については、理事会及び監事監査への出席等の都度、支払うものとする。

3 評議員の報酬は、評議員会への出席等の都度、支払うものとする。

(報酬等の日割り計算)

第9条 報酬が月額 of 役員 of 月の途中における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数を基礎として日割りによって計算する。その際の計算金額に1円未満の端数のあるときは、これを切り捨てた額とする。

(報酬の支給方法)

第10条 報酬は、通貨をもって本人に支給又は支払うものとする。ただし、本人の同意を得れば本人の指定する本人名義の金融機関口座に振り込むことができるものとする。

2 報酬は、法令の定めるところによる控除すべき金額及び本人から申出のあった立替金等を控除して支給する。

(車両の貸与)

第11条 法人は、常勤に対して、職務の執行のため必要であると理事会が承認した場合は、法人の車両を当該役員が専ら使用する車両として貸与することができる。

(旅費等の支給)

第12条 役員及び評議員が、その職務執行のため出張するときは、社会福祉法人愛川舜寿会職員等旅費規程に定める旅費等を支給する。

(費用の支給)

第13条 役員及び評議員が、その職務執行に当たって負担し、又は負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとする。また、前払いを要するものについては、前もって支払うものとする。

2 役員及び評議員が、会議等に出席した際はその実態に応じ、交通費、自家用車の燃料費等の実費相当額を支給する。ただし、自家用車の燃料費の換算額は、1キロメートル当たり20円で計算した額とする。

(公表)

第14条 この法人は、この規程をもって、社会福祉法第59条に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改廃)

第15条 この規程の改廃は、評議員会の決議によって行なう。

附 則 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 この規程は、令和5年7月1日から適用する。

附 則 この規程は、令和7年7月1日から適用する。

役員等報酬規程 別表

別表1 役員報酬表

役職名	年間報酬額	備考
理事長（常勤）	1,500万円までの範囲	
常務理事（常勤）	1,000万円までの範囲	
理事（常勤）	800万円までの範囲	常務理事以外の常勤役員
理事（非常勤）	60万円までの範囲	
監事（非常勤）	60万円までの範囲	

別表2 評議員報酬表

役職等	報酬	
議長である評議員	出席 1回当たり	20,000円
評議員	出席 1回当たり	15,000円